

創業補助金 活用セミナー

国の創業支援施策として新たに創業(第二創業を含む)を行う者に対する「創業補助金」(創業促進補助金)の募集が2月28日より行われています。(昨年度の創業補助金の募集では全国で6299件、福岡県で357件が採択されています)

本セミナーでは、認定支援機関である当庫の職員が創業補助金の概要や応募書類である事業計画書作成のポイントについて説明を行うとともに、個別相談会(予約制)も実施します。

お申込み希望の方はホームページ(<http://www.fukuokahibiki.co.jp/>)内に申込書を掲載しております。プリントアウトし内容を記入の上、FAX(093-661-5988)をお願い致します。

※本補助金の申請にあたっては、国が認定した認定支援機関たる金融機関等による事業計画策定から実行までの支援を受けることについての確認書の添付が必須となっています。

参加費
無料!

●補助金額の範囲は100万円以上～200万円以内。

●対象者は平成25年3月23日以降に開業された方、及びこれから開業する方。

第二創業に関しては平成24年9月23日から応募日翌日以降6ヵ月以内に事業承継を行った又は予定している方が対象。

●個人事業主が法人となる場合(法人成り)も対象となります。但し独創性等について審査されます。

【福岡会場】

平成26年6月4日(水)

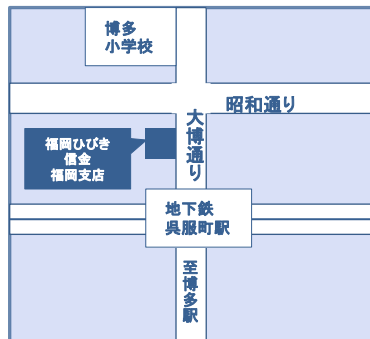
■時間 : 14:30~15:30

※終了後に個別相談会(予約制5名程度)を1時間程度行います。

■場所 : 福岡ひびき信用金庫福岡支店
(福岡市博多区綱場町8-31 はっこう福岡ビル)

■定員 : 30名

■後援 : 福岡商工会議所



【北九州会場】

平成26年6月7日(土)

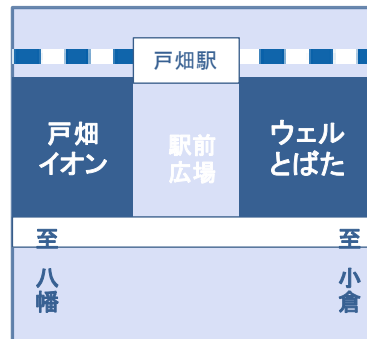
■時間 : 10:00~11:00

※終了後に個別相談会(予約制5名程度)を1時間程度行います。

■場所 : ウェルとばた 8階82会議室
(北九州市戸畑区汐井町1-6)

■定員 : 25名

■後援 : 北九州市 公財)北九州産業学術推進機構



【ご来場之际のご注意】

両会場とも駐車場のご用意はございませんので、できる限り公共の交通機関でお越しください。なお、一般の駐車場をご利用いただいた場合、駐車料金はお客様のご負担になりますので予めご了承ください。

福岡ひびき信用金庫は認定支援機関として創業支援に積極的に取り組んでいます。本セミナーに参加できない方についても創業補助金申請に関するご相談・申請書作成のお手伝い等を承っております。お気軽にお問い合わせください。

お問合せ先 福岡ひびき信用金庫 企業コンサルティング部

TEL093-661-2412 FAX093-661-5988



福岡ひびき信用金庫

福岡ひびき信用金庫 企業コンサルティング部 行
FAX番号 093-661-5988

「創業補助金活用セミナー」参加申込書

会場(参加会場に○)	福岡会場 ・ 北九州会場		
ご参加者	(お名前)		
ご住所	(〒 -)		
ご連絡先	TEL		FAX
当金庫お取引店		貴社業種及び 予定業種	
創業済及び事業承継(第二創業)をお考えの方は貴社名をお書き下さい。	(貴社名)		(役職)

〈ご注意〉参加希望多数等でお断りする場合がございます。お断りする場合のみご連絡を差上げます。

個別相談申込書(ご希望の方のみご記入下さい)

本セミナー終了後に個別相談会を行います。(事前予約制)

会場には個別ブースはなく、セミナーと同会場内で5名程度の相談対応を行います。ご希望される方は他の日に当庫本店及び支店内で相談を行うことも可能です。

※ご記入いただいた方については当庫よりご連絡をさせていただきます。

個別相談を希望される方は○印を付けて下さい

セミナー当日(終了後)に個別相談を希望

セミナー当日以外の他の日に個別相談を希望

【具体的相談内容】※必須

【個人情報の取扱いについて】

この申込書により当金庫が取得する個人情報は、当金庫の中小企業支援業務のために使用し、他の目的のために使用しません。

創業補助金(創業促進補助金)概要

- 募集期間 平成26年2月28日(金)～平成26年6月30日(水)[17時必着]
- 補助率等 補助対象と認められる経費の3分の2以内で100万円以上～200万円以内
- ①新たに創業する者
- ②第二創業を行う者(個人事業主、会社又は特定非営利活動法人)
 - ※①については、これから開業する方以外でも平成25年3月23日以降に開業された方で要件を満たしていれば対象となります。
 - ※②については平成24年9月23日から応募日翌日以降6ヵ月以内に事業承継を行った又は予定している方で、これまで行っていた事業の属する事業とは異なる事業を行う方は対象となります。
 - ※個人事業主が法人となる場合(法人成り)も対象となります。但し独創性等について審査されるため個人事業での内容から差別化されている点を事業計画書に記載する必要があります。
- 補助対象事業 既存技術の転用、隠れた価値の発掘(新技術、設計・デザイン、アイデアの活用等を含む。)を行う新たなビジネスモデルにより、需要や雇用を創出する事業。

※その他、要件等がございます。詳しくは募集要項等をご覧ください。

福岡県内における事務局は福岡県商工会連合会です。募集要項等についてもそのホームページ内からダウンロードが可能です。